

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

亜細亜大学は「自助協力」を建学の精神とし、アジア地域を中心とする国際社会の発展に貢献する人材の育成を目標に掲げて昭和30(1955)年に設立された。教育の理念と目的について亜細亜大学学則第2条では「本学は、学校教育法の定めるところにより、広く一般教育に関する知識を授けるとともに深く専門の学術を研究教授するをもって目的とし、特に日本及び亜細亜の文化社会の研究と建設的実践に重点を置き、もって亜細亜融合に新機軸を打ち出す人材を育成するをその使命とする」、及び大学院学則第2条では「本学大学院は、学部の教育の基礎の上に、さらに高度にして専門的な学術の理論及び応用を研究かつ教授し、その深奥をきわめることを目的とする」と規定している。

上記の建学の精神と教育の目的に基づき、令和4年3月には中長期計画「新・アジア未来マップ」において本学のミッションを「多様な夢に挑み、アジアの未来に飛躍する創造的人材の育成」と規定し直し、次の3つの柱を教育の基本方針として掲げている。

1. 国際社会で貢献できる有為な人材の育成ーアジア融合を旨としてー

- 1) 自国文化および異文化を理解し、共感できる人材の育成
- 2) 国際社会において広くコミュニケーションできる人材の育成

2. 人間性重視の教育

- 1) 建学精神「自助協力」を体得し、周囲との調整を図りながら、率先して行動し得る人材の育成
- 2) 専門的な基礎知識と幅広い教養を身につけ、総合的な判断力と高い見識を備えた人材の育成

3. 新しい社会を創り出す創造力あふれる人材の育成

- 1) 社会の変化を読み取る能力のある人材の育成
- 2) 社会の課題を主体的に分析し、解決に向けて行動できる能力を備えた人材の育成

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

長寿が半ば当然となる一方で、多様な事情に起因する健康不安も消え去らない現代社会において、健康の保持増進とそのためスポーツの普及発展が、幸福な（ウェルビーイングな）社会を実現するうえでますます重要になっている。加えて、その健康増進とスポーツ普及発展のさいに、近年飛躍的に進歩しているデータとデジタル技術の活用に基づく社会変革（Digital transformation、以下「DX」という）の諸技術を用いることが当然のこととなって来ている。

長年、人文・社会科学分野の教育に注力してきた本学であるが、近年はいわゆる「理系人材」不足という社会的要請に応じる形で「データサイエンス副専攻」及び「経営学部データサイエンス学科」を開設し、文理横断教育の展開を図り、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」にも認定されている。この経験を活かしてデジタル分野教育を推進する学部設置を目指し、令和6年度には「大学・高専機能強化支援事業(学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援)（支援1）」において「DXを通して健康スポーツ社会を実現する『亜細亜大学健康スポーツ科学部』設置計画」が選定された。こうした背景を踏まえ、本学では、DX技術を多様に活用して、「スポーツ推進による健康長寿社会の実現」「スポーツを通じた地域社会及び産業発展への貢献」に積極的に取り組む人材を育成するために、体育学と情報工学の知識と手法の修得を基軸とした健康スポーツ科学部健康スポーツ科学科を創設することとした。

本学部ではDXを駆使してスポーツに活用し、健康でウェルビーイングな社会を創造する人材の育成を行う。今後急速に社会が変容していくなか、本学部の学生は体育学と情報工学の学問分野に立脚して健康の保持増進や疾病予防、スポーツ活動のための知識と技能を学ぶことで、現代社会が抱える様々な課題に対して果敢に取り組んでいけるようになっていくと考えている。以上の設置理念のもと、亜細亜大学健康スポーツ科学部健康スポーツ科学科では、持続可能でウェルビーイングな社会の実現に向けた貢献を果たしていくこととする。

（2）教員養成の目標・計画

①大学

1) 教員養成の目標

亜細亜大学では、教育理念・教育のミッションである「多様な夢に挑戦し、アジアの未来に飛躍する人材を育成する」、及びそれを具体化した「教育の基本方針」の3つの柱に基づき、建学の精神「自助協力」を体得し、各学部の学位プログラムを修め、厳格な成績評価のもと、卒業に必要な単位を修得し、各自の「個性値」を伸ばし、次のような能力を身につけた学生に学位を授与する。

1. 幅広い教養と高度な専門知識・技能を身につけ、柔軟に活用できる。
2. グローバルな視点から世界の諸文化を理解し、その多様性を尊重できる。
3. 他者と協力して、より良い社会の形成に能動的に貢献できる。
4. 目標を定め、自らのキャリアを形成し、生涯にわたって学びの姿勢を持続できる。

教員養成課程においては大学の教育理念及び「教育の基本方針」の3つの柱に基づくディプロマポリシーをふまえ、次のような教員を養成することを目標とする。

1. 教育に関する専門的な知識・技能を身につける。
2. 教育者としての意欲、態度、行動力といった人間性を醸成する。
3. 生徒の多様性を尊重し他者と協力しながらより良い社会の形成に貢献する。
4. 生涯にわたって夢に挑み学び続ける教員を育成する。

2) 教員養成の計画

4年間の教職課程において、1年次には導入科目である「教職入門」において教職の意義、教員の職務と責務、身分保障や研修制度、チーム学校のあり方や教員の倫理等を学び、現職教員の講演や恩師インタビュー、学校調査等の進路選択の機会を通じ教員としての職業意識を醸成する。また「教育原理」「教育心理学」「教育方法学（ICTの活用含む）」「特別活動論」「道徳教育の理論と実践」等を履修し、教育の理念と歴史、児童生徒の心身の発達、教育方法の理論とICT機器の活用方法、学校における道徳や特別活動の位置づけと指導法を学ぶとともに「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（日本国憲法、外国語コミュニケーション、体育、数理データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作）」を履修し、教員に求められる基礎的な教養を身につける。また取得を希望する教科について、専門教育における導入科目の履修を通じ知識・技能の基礎を固める。

2年次には「教育課程論」「生徒・進路指導論」「特別支援教育概論」などの科目を履修し、教育課程の編成や生徒指導、進路指導のあり方など教育に関する理論と実践、特別な支援を要する子どもに対する教育支援等に関する発展的内容を学び、同時に専門教育を通じて取得を希望する教科に関する専門的な知識・技能をさらに高める。また大学が独自に設定する科目「教育ボランティア」での学びをもとに学校インターンシップ、学習支援、部活動支援、セカンドスクール支援、子ども食堂などの教育に関連するボランティア活動に参加し、子ども、保護者、地域社会の教育関係者との交流から教育現場の実際を知り、教育者としての意欲、態度、行動力といった人間性を醸成する。

3年次には「教育社会学」「教育相談」「総合的な学習の時間の指導法」などの履修によって国内外の教育政策の動向や安全教育、カウンセリングやケアの理念と支援方法、総合的な学習及び探究の時間における多角的な視野を取り入れた授業構成や指導法等を学ぶ。また2年次から継続するボランティア活動ならびに介護等体験における特別支援学校、社会福祉施設等での介護体験を通じて教育者としての人間性をさらに高めるとともに、「各教科の指導法」と「教育実習指導」において教科指導、生徒指導について教材研究や模擬授業を実施し、相互コメントと履修カルテの活用によって資質能力と課題を再確認する。さらには教育委員会関係者や現職教員として活躍する卒業生、4年生の教育実習報告会等の聴講を通じ、自らのキャリア形成について具体的な展望を構築する。

4年次の教育実習では教職課程及び専門課程で学んだ様々な教育の理論・技術の確認と検証を行い、教育の現場を多角的な角度から観察することで学校運営、カリキュラム、学校施設、生徒指導、学級経営、学習指導の実際を知り、生徒、教職員、保護者、地域の人々との関わりを通して学校のあり方と教員の役割を深く理解する。また教育実習の成果を後輩及び学内関係者に報告し、各自で教育実習報告レポートをまとめる。4年次後期には教職実践演習において、ICT教育やいじめ対応、地域社会連携などの現代の教育問題に関する事例研究、ロールプレイング、研究授業、現職教員との意見交換、履修カルテの完成などを通じて、教員としての資質・能力を確認し、生徒の多様性を尊重し、他者と協力しながらより良い社会の形成に貢献し、生涯にわたって夢に挑み学び続ける教員となることを目指し、将来の目標と課題を新たに設定する。

2 学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

1) 教員養成の目標（健康スポーツ科学科）

健康スポーツ科学部では、ディプロマポリシーを以下のように定める。

1. 健康スポーツ科学分野に関する知識と技能を身につけて、柔軟に思考・判断できる
2. 情報工学の知識と技能を身につけて健康とスポーツのデータ収集及び分析法を習得することで社会課題の解決に取り組むことができる
3. 社会の多様性を理解するために幅広い教養を身につけ、他者と協力して、人々の健康実現と

ウェルビーイングな社会の発展に主体的に貢献できる

4. 目標を定め、自らのキャリアを形成し、生涯にわたって学びの姿勢を持続できる

以上の学部の4つのディプロマポリシー及び大学全体の目指す教員像に沿い、健康スポーツ科学科では、幅広い教養を身につけ、健康スポーツ科学分野と情報工学に関する知識・技能を活かし、学校教育における健康の実現とウェルビーイングな社会の発展に貢献し、生徒の多様性を尊重し、他者と協働しながら生涯にわたって学び続ける中学校及び高等学校の保健体育科教員を養成することを目標とする。

2) 教員養成の計画（健康スポーツ科学科）

1 年次には教育の基礎的理解に関する科目等及び教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の履修を通じ教育に関する基礎的な理解と教養を身につけるとともに、「スポーツ原理」「スポーツ史」「心理学入門」「救急法」「体育実技総合」「スポーツと法」等の教科に関する専門的事項及び「スポーツサイエンス入門」「ヘルスサイエンス入門」「障がいの理解」等の専門科目における導入・基礎科目を履修し、スポーツの理論と歴史をはじめとする保健体育の基礎知識、体育実技の基礎技能ならびにスポーツと健康に関する基礎科学の知識を幅広く習得する。

2 年次には引き続き教育の基礎的理解に関する科目等の履修により教育に関する理論と実践について発展的な内容を学ぶと同時に、「スポーツ心理学」「スポーツバイオメカニクス」「学校保健概論」などの教科に関する専門的事項及び専門科目に関し専門的・発展的内容を学び、心理学、生理学、社会学、学校保健、科学的なトレーニング方法論やスポーツと健康に関するサイエンスとテクノロジー等の専門的な知識・技能を身につける。また「保健体育科教育法Ⅰ・Ⅱ」において学習指導要領と保健体育科の指導法について基礎を習得するとともに、大学が独自に設定する科目に配置する「教育ボランティア」における学校インターンシップや学習支援活動の体験の機会を活用し、健康とスポーツ教育に関する地域社会貢献活動を中心に教育現場の実際を知り、教育者としての意欲、態度、行動力といった人間性を醸成する。

3 年次には教育に関する深い知識と高い技能をさらに習得し、介護等体験や「健康スポーツボランティア活動」を通じて教員としての広い視野や豊かな人間性を醸成し、教育実習生にふさわしい資質・能力とマナーを身につける。また「トレーニング実習」で教科に関する専門的事項について専門的・発展的内容を学び、同時に「専門ゼミナール」「スポーツとジェンダー」「スポーツとまちづくり」「ヘルスマネジメント」等の履修を通じ健康とスポーツの深い理解とウェルビーイングな社会の発展に関する高度な専門知識・技能を身につける。さらに「保健体育科教育法Ⅲ・Ⅳ」において学習指導要領の深い理解と保健体育科の指導法について発展的内容を習得するとともに、「教育実習指導」では教科指導及び生徒指導について教材研究や模擬授業を実施し、相互コメントと履修カルテの活用によって資質能力と課題を再確認する。また教育委員会関係者や現職教員として活躍する卒業生、4年生の教育実習報告会等の聴講を通じ自らのキャリア形成について具体的な展望を構築する。

4 年次には教育実習で教職課程及び専門課程で学んだ様々な教育の理論・技術の確認と検証を行い、教育の現場を多角的な角度から観察することで学校運営、カリキュラム、学校施設、生徒指導、学級経営、学習指導の実際を知り、生徒、教職員、保護者、地域の人々との関わりを通して学校のあり方と教員の役割を深く理解する。また教育実習の成果を後輩及び学内関係者に報告し、各自で教育実習報告レポートをまとめる。4 年次後期には教職実践演習において ICT 教育やいじめ対応、地域社会連携などの現代の教育問題に関する事例研究、ロールプレイング、研究授業、現職教員との意見交換、履修カルテの完成などを通じて健康スポーツ科学分野と情報工学に関する知識・技能の習得や、学校教育における健康の実現とウェルビーイングな社会の発展に貢献できる専門性が身についたかを確認し、生徒の多様性を尊重し、他者と協力しながらより良い社会の形成に貢献し、生涯にわたって夢に挑み学び続ける教員となることを目指して、将来の目標と課題を新たに設定する。

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

1) 課程の設置趣旨（健康スポーツ科学科、中一種免（保健体育）・高一種免（保健体育））

本学科が育成を目指す「スポーツ推進による健康長寿社会の実現」と「スポーツを通じた地域社会及び産業発展への貢献」に積極的に取り組む人材の一翼となるのが、体育学と情報工学の専門的知識・技能や手法を修得し、健康とスポーツの教育実践を通じて地域社会に貢献を果たしながらウェルビーイングな社会を実現していく中学校及び高等学校の保健体育科教員である。

今後も進展する少子高齢化社会において健康寿命の延伸のカギとなるのは一次予防の推進である。保健体育科教員には中学生、高校生の発達段階に適した保健体育指導の専門知識・技能と、健康長寿

やスポーツライフに関する社会変化への目配りが求められるが、本学科で習得するDXの活用は、健康やスポーツに関連するデータの収集・分析を精緻かつ効率的に行うことを可能にする。ウェアラブルデバイスやモバイルアプリを用いたヘルスケアデータやスポーツデータの管理、AIを駆使したトレーニングプログラムの最適化、ビッグデータを活用した公衆衛生の向上など、DXの活用は生徒の正しい健康情報の選択や課題の発見、科学的な思考に基づく合理的な判断の育成に資するものであり、本学科で習得する専門性を健康とスポーツの教育に活かせる学校教員を育成する意義は大きい。

また、新型コロナウイルス感染症の蔓延による行動制限は、様々な年代層における体力の低下傾向をもたらすとともに、他者との触れ合いの希薄化を引き起こし、人々の心身と社会生活に多大な影響を及ぼした。ポストコロナを迎えた今、改めて人と人とのつながりを築くためにコミュニティの役割が再評価されると同時に、そのファシリテーションを担う人材に対する社会的な期待も高まっている。亜細亜大学はこれまで大学キャンパス近隣の武蔵野市や日の出町において、包括連携協定に基づく地域に根ざしたスポーツ・教育・社会活動を展開し、地域コミュニティの活性化に貢献してきた。令和6年度には私立岩倉高等学校、私立堀越高等学校と高大連携協定を締結しており、スポーツを通じた教育連携活動のさらなる展開を予定するにあたり、本学科において活動の中心を担う健康及びスポーツと教育の専門的な知識・技能を備えた人材を養成したい。

さらに近年では少子化や教員不足、部活動指導による過重労働への対応に向けた運動部活動運営の転換が強く求められ、多様な運動部活動づくりに向けた指導内容・方法の工夫と改善の必要性が指摘される。このような状況下で高い技能と健康・安全の正確な知識を有する部活動指導員の積極的な起用や、部活動の地域移行における地域社会連携の可能性に注目が集まっていることを受け、健康とスポーツの専門性を活かして学校教育と地域社会の連携・協働を促進する教員、並びに地域社会においてDXを利活用できるスポーツ指導者の養成から、教員の多様な勤務のあり方と持続可能な社会における教育実践のさらなる可能性を提示していきたい。

以上から本学科では、健康及びスポーツ指導の高い専門性を身につけ、学校における健康教育、スポーツ教育の充実と地域社会の連携・協働を担い、ウェルビーイングな社会の発展に貢献していく学校教員・スポーツ指導者を養成するという趣旨のもと、中学校保健体育一種免許及び高等学校保健体育一種免許課程の設置を申請する。

2) 中一種免（保健体育）の設置趣旨

『中学校学習指導要領（平成29年告示）』「保健体育」では「体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力」の育成が教育の目標として定められている。心身の発達・成長が著しい時期にある中学生に対しては、スポーツを楽しむ経験の蓄積と個人生活における健康・安全の正しい理解とともに、個人の状況に応じた適切な身体的・精神的ケアとサポートも必要である。生徒が運動の合理的な実践を通して楽しさや喜びを味わいながら基本的な技能を身につけ、運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けた判断力・思考力・表現力を養うこと、生涯にわたって運動に親しみ、健康の保持増進、体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養うことを目標とし、保健体育と情報工学の高い専門知識と技能を活かし、ウェルビーイングな社会の形成に貢献する中学校教員の養成を行う。

3) 高一種免（保健体育）の設置趣旨

『高等学校学習指導要領（平成30年告示）』「保健体育」では「体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力」の育成が教育の目標として掲げられている。行動範囲や将来の選択が多様化し、経験するスポーツの特性や技能が複雑化する高校生には、中学校保健体育との適切な接続を意識しつつ、社会生活における健康・安全の深い理解とともに、計画的な自己管理方法や高度なトレーニング方法を身につけるなど、習得した内容を将来的な学問研究やより高い技術に結びつけていく力も必要である。生徒が運動の合理的、計画的な実践を通して楽しさや喜びを味わい、運動の特性に応じた技能を身につけ、運動や健康についての自他や社会の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた判断力・思考力・表現力を養うこと、生涯にわたって運動に親しみ、健康の保持増進、体力の向上を目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養うことを目標とし、保健体育と情報工学の高い専門知識と技能を活かし、ウェルビーイングな社会の形成に貢献する高等学校教員の養成を行う。

様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

組織名称：	課程運営連絡協議会
目的：	次の事項を協議決定する。 1. 課程関係のカリキュラムに関する事。 2. 課程科目の担当教員人事に関する事。 3. 課程履修者の修了判定に関する事。 4. 教育実習及び介護等体験に関する事。 5. その他日常的な課程運営に関する事。
責任者：	教務委員長（議長）
構成員（役職・人数）：	次の者をもって構成する。 1. 教務委員長（1名） 2. 各学部教務主任（6名） 3. 課程科目担当専任教員（17名） その他、議長が必要と認めるときは、他の者を出席させることができる。
運営方法：	協議会は「課程運営連絡協議会規程」に基づき、年2回の定例会議を行い、必要に応じて臨時に会議を開催する。

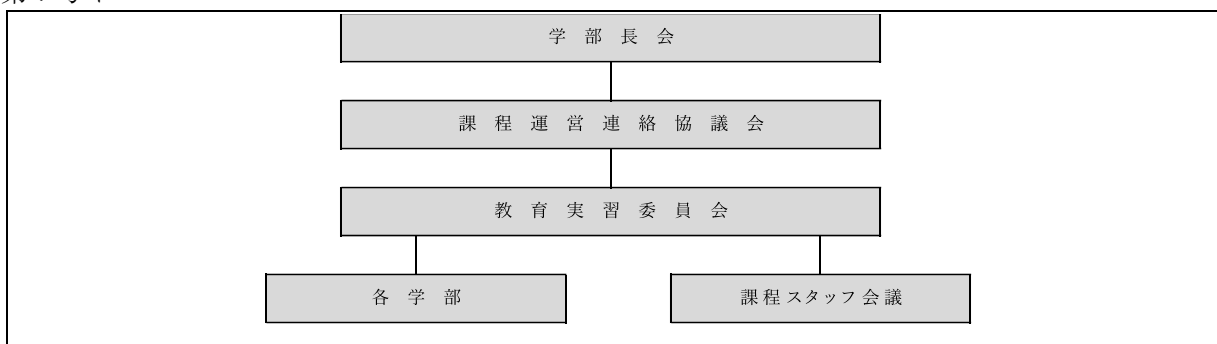
②大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等

組織名称：	教育実習委員会
目的：	次に掲げる事項を協議する。 1. 実習の実施計画に関する事。 2. 実習の事前事後指導に関する事。 3. 実習校との連絡調整に関する事。 4. 実習の成績評価及び単位認定に関する事。 5. その他実習の基本的事項に関する事。
責任者：	課程主任（委員長）
構成員（役職・人数）：	次の者をもって構成する。 1. 教育実習委員長（課程主任）（1名） 2. 課程主任補佐（1名） 3. 「教育の基礎的理解に関する科目等」を担当する専任又は特任教員（3名） 4. 「各教科の指導法」を担当する専任又は特任教員（4名）
運営方法：	委員会は「教育実習規程」に基づき、年3回の定例会議を行い、必要に応じて臨時に会議を開催する。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図

教育実習に関する基本方針の策定、教育実習訪問担当に関しては、教育実習校および教育委員会と連携のうえ、教育実習委員会が策定し課程運営連絡協議会の審議を経て決定する。

様式第7号イ



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

1) 学校インターンシップ協定に基づく連携

武蔵野市教育委員会と学校インターンシップに関する協定を締結し、同教育委員会の求めに応じて市内の小・中学校に教職課程の受講生を派遣している。

2) 教育委員会関係者による講演

東京都教育委員会や千葉県・千葉市教育委員会、小金井市教育委員会の協力により、1-3年生を対象に指導主事・管理主事・特別支援学校校長等による講演会を実施し、教職の意義や魅力、実習や就職に向けた心構えについて学ぶ機会を設けている（教職入門、介護等体験の意義と実践）。

3) 現職教員による講演

武蔵野市教育委員会や八王子市教育委員会の協力により、4年生を対象に校長経験者を中心とした現職教員による講演会を実施し、教員の使命や現代社会の教育問題、学校経営の展望等について意見交換を行う機会を設けている（教職実践演習（中・高））。

4) 高大連携協定の締結

令和6年度に私立岩倉高等学校、私立堀越高等学校と高大連携協定を締結し、教育活動に関する連携協力を予定する。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	学校インターンシップ（武蔵野市）
連携先の調整方法：	武蔵野市教育委員会との学校インターンシップ協定に基づき、武蔵野市内の小・中学校の指定に沿う者を希望者から選出し、実施校の面接審査を経て派遣する。
具体的な内容：	派遣学生は学内で守秘義務や保険加入等のインターンとしての遵守事項について指導を受けたうえで、実施校の指導の下に児童・生徒の学習支援および教員の指導補助等の学校インターンシップ活動に従事する。

取組名称：	武蔵野市立桜野小学校セカンドスクールボランティア派遣
連携先の調整方法：	武蔵野市桜野小学校が開催するセカンドスクール（宿泊の課外活動）について大学と実施校で日時と内容、必要人数を調整のうえで希望者を決定し派遣する。
具体的な内容：	派遣学生は学内で課外活動における安全配慮や守秘義務、保険加入等の遵守事項について指導を受け、実施校の事前説明会に参加したうえで同校の指導の下に課外活動における児童の支援等のボランティア活動を行う。

様式第7号イ

取組名称：	包括連携協定に基づく学校体験活動
連携先の調整方法：	大学と東久留米市の包括連携協定に基づき、連携先の求めに応じて教員および学生を派遣する。
具体的な内容：	令和5年度には東久留米市の協力要請に対して東京都久留米西高等学校の「総合的な探究の時間」に教職課程における同科目の担当教員及び受講生を派遣し、探究活動の学習支援および教員の指導補助を行なった。

Ⅲ. 教職指導の状況

教職専門科目担当専任・特任教員および教学センター課程担当職員により、学年別ガイダンス、実習指導、学校調査、学外者講演、履修カルテを活用した指導等を通じ、必要手続きに関する連絡と教職に関する全体・個別指導を実施している。主な指導内容は以下の通り。

1年次生

- ・新入生・1年生ガイダンス（4月、9月）
- ・「教職入門」における学校調査や教育委員会関係者の講演を通じた職業観の醸成
- ・履修カルテ作成による自己管理と学びの振り返りの指導（9-10月）

2年次生

- ・2年生ガイダンス（3月、9月）
- ・「教育ボランティア」を中心とした幅広い学校・教育ボランティア体験の推奨と指導
- ・履修カルテ作成による自己管理と学びの振り返りの指導（9-10月）

3年次生

- ・3年生ガイダンス（3月）※教育実習内諾および介護等体験に関する指導・連絡を含む
- ・「介護等体験の意義と実践」における介護等体験に関する指導と教育実習の準備（4-1月）
- ・履修カルテ作成による学びの振り返りと実習に向けた個別指導（9月、1月）
- ・教育実習前提科目の単位習得に問題がある学生の指導（9月）
- ・卒業生や現職者の講演、教育実習報告会を通じた実習・キャリア指導（10-12月）

4年次生

- ・4年生ガイダンス（3月）※教育実習に関する最終手続きと直前準備の指導・連絡を含む
- ・教育実習前提科目の単位習得に問題がある学生の指導と意志確認（3月、8-9月）
- ・教育実習前 教育実習直前指導における遵守事項の確認（4-5月）
- ・教育実習中 訪問指導担当教員による訪問指導（5-11月）
メール、電話、相談フォーム、面談による実習期間中の個別相談（随時）
- ・教育実習後 事後指導とメンタルヘルスチェック、実習報告会による実習総括（7-12月）
- ・履修カルテを活用した実習の個別指導と4年間の学びの統合（4月、9月、1月）
- ・教員採用試験および就職活動の支援（年間）

このほか必要資料を所蔵する教職課程専用教室で4年間を通じて参加できる「教採道場」を週2回開催し、教職経験者の実務家教員を中心に就職相談、採用試験・就職試験対策、模擬授業実践、マナー指導等を行い、専任教員（公立・私立）、臨時任用教員、非常勤講師をはじめ、部活動指導員、学校事務職員、社会教育主事、公務員、教職大学院進学、教育関係企業および一般企業の教育部門に対する就職支援などの多様な教職指導・キャリア支援を行なっている。

様式第7号ウ

＜健康スポーツ科学科＞（認定課程：中一種免（保健体育））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<p>◇専門教育と教職課程の導入・基礎として身につけるべき科目を学び、併せて教科に関する専門的事項の基礎を習得する。</p> <p>①教育の基礎的理解に関する科目等を履修し教職の意義、教育の理念や歴史、児童生徒の心身の発達について学ぶ。</p> <p>②教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目を履修し教職の基礎的教養を身につける。</p> <p>③保健体育科に関する専門的事項や情報工学について導入・基礎科目を履修し、スポーツの歴史、スポーツサイエンス、心理学や心肺蘇生法、AEDの使用、止血などの処置や体育実技の基礎技能、基礎科学の知識・技能を身につける。</p>
	後期	<p>◇引き続き専門教育と教職課程の導入・基礎として身につけるべき科目を学び、併せて教科に関する専門的事項の基礎を習得する。</p> <p>①教育の基礎的理解に関する科目等を履修し、教育方法の理論とICT機器の活用方法、道徳や特別活動の位置づけと指導法を習得する。</p> <p>②教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目を履修し教職の基礎的教養とICT機器活用の基礎技能を身につける。</p> <p>③保健体育科に関する専門的事項や情報工学について導入・基礎科目を履修し、生理学や栄養学、身体機能、スポーツと法に関する基礎理論や実状、スポーツの理論、ヘルスサイエンス、障害に関する基礎知識等を学び、体育実技の基礎技能を身につける。</p>
2年次	前期	<p>◇教育に関する理論と実践について発展的な内容を学び、保健体育および健康とスポーツに関する専門的な知識・技能をさらに高める。</p> <p>①教育の基礎的理解に関する科目等を履修し、教育課程の編成方法や教科指導のあり方について深く理解する。</p> <p>②教科の指導法を履修し、学習指導要領の基礎的理解と保健体育科の指導法を習得するとともに、学校インターンシップや学習支援ボランティア活動に参加し、健康とスポーツに関する教育現場の要請や地域社会貢献の実際を知る。</p> <p>③教科に関する専門的事項や体育学、情報工学について、スポーツに関する心理学、生理学、医学、学校保健、社会学、スポーツサイエンス、ヘルスサイエンス等の専門的・発展的な知識と技能を身につける。</p>
	後期	<p>◇引き続き教育に関する理論と実践について発展的な内容を学び、保健体育および健康とスポーツに関する専門的な知識・技能をさらに高める。</p> <p>①教育の基礎的理解に関する科目等を履修し、生徒指導、進路指導のあり方や特別な支援を要する子どもの教育支援について学ぶ。</p> <p>②教科の指導法を履修し学習指導要領の基礎的理解と保健体育科の指導法を習得するとともに、学校インターンシップや学習支援ボランティア活動に引き続き参加し、健康とスポーツに関する教育現場の要請や地域社会貢献の実際を知る。</p> <p>③教科に関する専門的事項や体育学、情報工学についてさらに学び、公衆衛生学や体カトレーニングの原理・原則、科学的なトレーニング方法論やコーチング理論等を習得する。また専門基礎ゼミナールを履修し健康とスポーツに関する専門的・発展的な知識と技能に磨きをかける。</p>
	前期	<p>◇教育および保健体育に関する深い知識と高い技能を習得し、教育実習に向けて教員としての広い視野や豊かな人間性をさらに醸成するとともに教育実習生にふさわしい資質・能力とマナーを身につける。</p> <p>①カウンセリングやケアの理念と支援方法を学び、特別支援学校における介護等体験を通じて教員としての人間性を高め、他者を尊重する態度を醸成する。</p> <p>②教科の指導法を履修し学習指導要領の深い理解と保健体育科の指導法について発展的内容を習得するとともに教育関係ボランティア等の機会を引き続き活用してその学びを実践に活かす。</p> <p>③教科に関する専門的事項やトレーニング、コーチングについて専門的・発展的内容を学ぶとともに、専門ゼミナール等の履修により健康とスポーツについての深い理解と地域社会貢献やウェルビーイングな社会の発展に関する高度な専門知識・技能を身につける。</p>

3年次	後期	<p>◇引き続き教育および保健体育に関する深い知識と高い技能を習得し、教育実習に向けて教員としての広い視野や豊かな人間性をさらに醸成するとともに教育実習生にふさわしい資質・能力とマナーを身につける。</p> <p>①総合的な学習の時間の多角的な授業構成と指導法を習得し、社会福祉施設等における介護等体験を通じて教員としての人間性を高め、他者を尊重する態度を醸成する。また現職教員の講演会や4年生の教育実習報告会の参加を通じて教育実習に向けた自らの課題に気づく。</p> <p>②教科の指導法を履修し学習指導要領の深い理解と保健体育科の指導法について発展的内容を習得するとともに教育関係ボランティア等の機会を活用してその学びを実践に活かす。また教材研究と模擬授業を通して保健体育講義および体育実技の教科指導、生徒指導の実践力を具体化する。</p> <p>③専門ゼミナール等の履修により健康とスポーツについての深い理解と地域社会貢献やウェルビーイングな社会の発展に関する高度な専門知識・技能にさらに磨きをかける。</p>
4年次	前期	<p>◇教職課程および専門課程の学びを総合し、教育実習で実地体験を積み実習校において指導を受けることで学びの有機的な統合を図る。</p> <p>①教育実習では教職課程および専門課程で学んだ様々な教育の理論・技術の確認と検証を行い、教育の現場を多角的な角度から観察することで学校運営、カリキュラム、学校施設、生徒指導、学級経営、学習指導の実際を知り、また生徒、教職員、保護者、地域の人々との関わりを通して学校のあり方と教員の役割を深く理解する。</p>
	後期	<p>◇教育実習および4年間の教職課程・専門課程の学びを総合し、自らの課題を再設定して教員としてのさらなる研鑽に繋げる</p> <p>①教育実習では教職課程および専門課程で学んだ様々な教育の理論・技術の確認と検証を行い、教育の現場を多角的な角度から観察することで学校運営、カリキュラム、学校施設、生徒指導、学級経営、学習指導の実際を知り、生徒、教職員、保護者、地域の人々との関わりを通して学校のあり方と教員の役割を深く理解する。また各自の教育実習を振り返ってその成果を後輩に向けて報告し、教育実習振り返りレポートをまとめる。</p> <p>②教職実践演習(中・高)において事例研究、ロールプレイング、模擬授業、現職教員との意見交換、履修カルテの完成などを通じ、健康スポーツ科学分野と情報技術に関する知識・技能の習得や、学校教育における健康の実現とウェルビーイングな社会の発展に貢献できる専門性が身についたか等を確認し、新たな将来の目標と課題を設定する。</p>

様式第7号ウ（教諭）

<健康スポーツ科学科>（認定課程：中一種免（保健体育））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教職入門	スポーツ史		Freshman EnglishI	オリエンテーションゼミナール
		教育原理	心理学入門		体育実技総合(陸上競技)	基礎科学I
		教育心理学	救急法		体育実技総合(ダンスI)	基礎科学II
			スポーツビジネス入門			工学入門
			体育実技総合(水泳)			スポーツサイエンス入門
			体育実技総合(バスケットボールまたは(レーボール)			
	後期	教育方法学(ICTの活用含む)	スポーツ原理		Freshman EnglishII	
		特別活動論	体育実技総合(体づくり運動・器械運動)		暮らしのなかの憲法	ヘルスサイエンス入門
		道徳教育の理論と実践	体育実技総合(ダンスII)		情報リテラシー	スポーツ情報処理
			体育実技総合(柔道)または(剣道)			栄養学入門
			体育実技総合(サッカー)または(テニス)			障がいの理解
			生理学入門			
			スポーツと法			
	2年次	前期	教育課程論	スポーツ心理学	教育ボランティア	
保健体育科教育法I			スポーツバイオメカニクス			スポーツ政策論
			学校保健概論			スポーツデータサイエンス
			スポーツ医学			ヘルスデータサイエンス
			スポーツ生理学			スポーツテクノロジー
			スポーツ社会学			
後期		生徒・進路指導論	トレーニング理論	教育ボランティア		専門基礎ゼミナール
		特別支援教育概論	公衆衛生学			スポーツ発育発達学
		保健体育科教育法II				スポーツデータによるコーチングI
3年次	前期	教育相談	トレーニング実習	介護等体験の意義と実践		専門ゼミナールI
		教育社会学				運動処方論
		保健体育科教育法III				スポーツとジェンダー
						スポーツデータによるコーチングII
						スポーツとまちづくり
	後期	総合的な学習の時間の指導法		介護等体験の意義と実践		専門ゼミナールI
		教育実習指導				健康スポーツボランティア活動
		保健体育科教育法IV				ヘルスマネジメント
						スポーツ指導論I
4年次	前期	教育実習I				専門ゼミナールII
		教育実習II				スポーツ指導論II
	後期	教職実践演習				専門ゼミナールII

様式第7号ウ

＜健康スポーツ科学科＞（認定課程：高一種免（保健体育））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<p>◇専門教育と教職課程の導入・基礎として身につけるべき科目を学び、併せて教科に関する専門的事項の基礎を習得する。</p> <p>①教育の基礎的理解に関する科目等を履修し教職の意義、教育の理念や歴史、児童生徒の心身の発達について学ぶ。</p> <p>②教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目を履修し教職の基礎的教養を身につける。</p> <p>③保健体育科に関する専門的事項や情報工学について導入・基礎科目を履修し、スポーツの歴史、スポーツサイエンス、心理学や心肺蘇生法、AEDの使用、止血などの処置や体育実技の基礎技能、基礎科学の知識・技能を身につける。</p>
	後期	<p>◇引き続き専門教育と教職課程の導入・基礎として身につけるべき科目を学び、併せて教科に関する専門的事項の基礎を習得する。</p> <p>①教育の基礎的理解に関する科目等を履修し、教育方法の理論とICT機器の活用方法、道徳や特別活動の位置づけと指導法を習得する。</p> <p>②教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目を履修し教職の基礎的教養とICT機器活用の基礎技能を身につける。</p> <p>③保健体育科に関する専門的事項や情報工学について導入・基礎科目を履修し、生理学や栄養学、身体機能、スポーツと法に関する基礎理論や実状、スポーツの理論、ヘルスサイエンス、障害に関する基礎知識等を学び、体育実技の基礎技能を身につける。</p>
2年次	前期	<p>◇教育に関する理論と実践について発展的な内容を学び、保健体育および健康とスポーツに関する専門的な知識・技能をさらに高める。</p> <p>①教育の基礎的理解に関する科目等を履修し、教育課程の編成方法や教科指導のあり方について深く理解する。</p> <p>②教科の指導法を履修し、学習指導要領の基礎的理解と保健体育科の指導法を習得するとともに、学校インターンシップや学習支援ボランティア活動に参加し、健康とスポーツに関する教育現場の要請や地域社会貢献の実際を知る。</p> <p>③教科に関する専門的事項や体育学、情報工学について、スポーツに関する心理学、生理学、医学、学校保健、社会学、スポーツサイエンス、ヘルスサイエンス等の専門的・発展的な知識と技能を身につける。</p>
	後期	<p>◇引き続き教育に関する理論と実践について発展的な内容を学び、保健体育および健康とスポーツに関する専門的な知識・技能をさらに高める。</p> <p>①教育の基礎的理解に関する科目等を履修し、生徒指導、進路指導のあり方や特別な支援を要する子どもの教育支援について学ぶ。</p> <p>②教科の指導法を履修し学習指導要領の基礎的理解と保健体育科の指導法を習得するとともに、学校インターンシップや学習支援ボランティア活動に引き続き参加し、健康とスポーツに関する教育現場の要請や地域社会貢献の実際を知る。</p> <p>③教科に関する専門的事項や体育学、情報工学についてさらに学び、公衆衛生学や体カトレーニングの原理・原則、科学的なトレーニング方法論やコーチング理論等を習得する。また専門基礎ゼミナールを履修し健康とスポーツに関する専門的・発展的な知識と技能に磨きをかける。</p>
	前期	<p>◇教育および保健体育に関する深い知識と高い技能を習得し、教育実習に向けて教員としての広い視野や豊かな人間性をさらに醸成するとともに教育実習生にふさわしい資質・能力とマナーを身につける。</p> <p>①カウンセリングやケアの理念と支援方法を学び、希望者は特別支援学校における介護等体験を通じて教員としての人間性を高め、他者を尊重する態度を醸成する。</p> <p>②教科の指導法を履修し学習指導要領の深い理解と保健体育科の指導法について発展的な内容を習得するとともに教育関係ボランティア等の機会を引き続き活用してその学びを実践に活かす。</p> <p>③教科に関する専門的事項やトレーニング、コーチングについて専門的・発展的な内容を学ぶとともに、専門ゼミナール等の履修により健康とスポーツについての深い理解と地域社会貢献やウェルビーイングな社会の発展に関する高度な専門知識・技能を身につける。</p>

3年次	後期	<p>◇引き続き教育および保健体育に関する深い知識と高い技能を習得し、教育実習に向けて教員としての広い視野や豊かな人間性をさらに醸成するとともに教育実習生にふさわしい資質・能力とマナーを身につける。</p> <p>①総合的な学習の時間の多角的な授業構成と指導法を習得し、希望者は社会福祉施設等における介護等体験を通じて教員としての人間性を高め、他者を尊重する態度を醸成する。また現職教員の講演会や4年生の教育実習報告会の参加を通じて教育実習に向けた自らの課題に気づく。</p> <p>②教科の指導法を履修し学習指導要領の深い理解と保健体育科の指導法について発展的内容を習得するとともに教育関係ボランティア等の機会を引き続き活用してその学びを実践に活かす。また教材研究と模擬授業を通して保健体育講義および体育実技の教科指導、生徒指導の実践力を具体化する。</p> <p>③専門セミナー等の履修により健康とスポーツについての深い理解と地域社会貢献やウェルビーイングな社会の発展に関する高度な専門知識・技能にさらに磨きをかける。</p>
4年次	前期	<p>◇教職課程および専門課程の学びを総合し、教育実習で実地体験を積み実習校において指導を受けることで学びの有機的な統合を図る。</p> <p>①教育実習では教職課程および専門課程で学んだ様々な教育の理論・技術の確認と検証を行い、教育の現場を多角的な角度から観察することで学校運営、カリキュラム、学校施設、生徒指導、学級経営、学習指導の実際を知り、また生徒、教職員、保護者、地域の人々との関わりを通して学校のあり方と教員の役割を深く理解する。</p>
	後期	<p>◇教育実習および4年間の教職課程・専門課程の学びを総合し、自らの課題を再設定して教員としてのさらなる研鑽に繋げる。</p> <p>①教育実習では教職課程および専門課程で学んだ様々な教育の理論・技術の確認と検証を行い、教育の現場を多角的な角度から観察することで学校運営、カリキュラム、学校施設、生徒指導、学級経営、学習指導の実際を知り、生徒、教職員、保護者、地域の人々との関わりを通して学校のあり方と教員の役割を深く理解する。また各自の教育実習を振り返ってその成果を後輩に向けて報告し、教育実習振り返りレポートをまとめる。</p> <p>②教職実践演習(中・高)において事例研究、ロールプレイング、模擬授業、現職教員との意見交換、履修カルテの完成などを通じ、健康スポーツ科学分野と情報技術に関する知識・技能の習得や、学校教育における健康の実現とウェルビーイングな社会の発展に貢献できる専門性が身についたか等を確認し、新たな将来の目標と課題を設定する。</p>

様式第7号ウ（教諭）

＜健康スポーツ科学科＞（認定課程：高一種免（保健体育））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教職入門	スポーツ史		Freshman EnglishI	オリエンテーションゼミナール
		教育原理	心理学入門		体育実技総合(陸上競技)	基礎科学I
		教育心理学	救急法		体育実技総合(ダンスI)	基礎科学II
			スポーツビジネス入門			工学入門
			体育実技総合(水泳)			スポーツサイエンス入門
			体育実技総合(バスケットボール)または(バレーボール)			
	後期	教育方法学(ICTの活用含む)	スポーツ原理	道徳教育の理論と実践	Freshman EnglishII	
		特別活動論	体育実技総合(体づくり運動・器械運動)		暮らしのなかの憲法	ヘルスサイエンス入門
			体育実技総合(ダンスII)		情報リテラシー	スポーツ情報処理
			体育実技総合(柔道)または(剣道)			栄養学入門
			体育実技総合(サッカー)または(テニス)			障がいの理解
			生理学入門			
			スポーツと法			
2年次	前期	教育課程論	スポーツ心理学	教育ボランティア		スポーツ栄養学
		保健体育科教育法I	スポーツバイオメカニクス			スポーツ政策論
			学校保健概論			スポーツデータサイエンス
			スポーツ医学			ヘルスデータサイエンス
			スポーツ生理学			スポーツテクノロジー
			スポーツ社会学			
	後期	生徒・進路指導論	トレーニング理論	教育ボランティア		専門基礎ゼミナール
		特別支援教育概論	公衆衛生学			スポーツ発育発達学
		保健体育科教育法II				スポーツデータによるコーチングI
3年次	前期	教育相談	トレーニング実習	介護等体験の意義と実践		専門ゼミナールI
		教育社会学				運動処方論
		保健体育科教育法III				スポーツとジェンダー
						スポーツデータによるコーチングII
						スポーツとまちづくり
	後期	総合的な学習の時間の指導法		介護等体験の意義と実践		専門ゼミナールI
		教育実習指導				健康スポーツボランティア活動
		保健体育科教育法IV				ヘルスマネジメント
						スポーツ指導論I
4年次	前期	教育実習I				専門ゼミナールII
		教育実習II				スポーツ指導論II
	後期	教職実践演習				専門ゼミナールII